

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成29年8月10日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

会社名 ウォンテッドリー株式会社
代表者の代表取締役
役職 仲 暁子
氏名(署名) 仲 暁子



当社の代表取締役である仲暁子は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制を構築しております。
3. 毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定を行っております。
4. 監査等委員である取締役は、取締役会の出席、監査等委員会の実施、その他重要な合議体の出席や日常の情報収集等を通じて、取締役の職務遂行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者が内部監査体制の適正性や有効性を定期的に監視しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を経営者に報告しております。
6. 会計監査人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容において、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上